

協会活動の一年

平成27年度 協会の動き

I. 概 観

昨今、地震や異常気象による豪雨・台風等による被害が各地で続発しました。

また、景気回復の足踏み感もあり、協会を取り巻く社会経済情勢は厳しさが続いています。

その厳しい環境に対応するため、平成27年度 年間活動の重点課題を次の5項目とし、その実現に向けて邁進しました。

- (1) 事業構造の見直し再構築
- (2) 新規事業の開発
- (3) すべての事業の見直し改善・改革
- (4) ICTの活用による効果的・効率的なビジネスシステムの創造
- (5) 事業構造の再構築に対応する施設並びに健診・検査機器の整備

まず、より高い視点と広い視野の下、従来の協会活動の枠組を超える新しい技術、新しい活動分野、新しい予防医学事業の創出を推進しました。

その一環として「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区」にかかわる事業に取り組みました。

また、神奈川県未病産業研究会に参加し、「かながわME-BYO見える化センター」として企業各社と共同で実証実験に取り組むとともに、時代のニーズに即した健康経営—健康長寿支援プログラム—の事業化を進めました。

かねてから高い評価を得ている顧客ニーズに密着したテラーメイドの提案の更なる充実を図り、新たな顧客の確保と定着化を実現しました。ひき続き変容するニーズに即した新事業の開発やビジネスモデルの創出に挑戦し、将来を見据えた事業構造の再構築を推進します。

年来の課題である協会活動の、質的向上・体質の強靱化に取り組みました。その実現の鍵として、「自分が仕事を創り出す。仕事を極めていく。」との志の下、全ての業務の改善・改革を進めました。着実に実績をあげてきましたが、さらにすべての職員・

職場が参加する全員参加型へと進化させます。そこに、顧客から強く求められている効果的・効率的なサービスの実現への道が拓けると確信しています。

ここ数年にわたり変容する顧客のニーズに対応するための施設・設備の整備に取り組んできました。

- ・集団検診センターの全面的改造
- ・コンピューター基幹システムのバージョンアップ
- ・健診業務のICT化
- ・中央診療所の改修 等々です。

これにより、協会機能は総合的に増強されました。さらに顧客ニーズに即した機能の整備を迅速に進め、協会事業の推進力として十分に活用していきます。

今、国民の健康意識はかつてない高まりを示しています。国も自治体も企業も健康寿命の延伸を目指す種々の健康づくりに取り組んでいます。協会は、その健康へのうねりをしっかり捉え、「高質で真に価値のある総合健康支援サービスの創造」に向け邁進します。

平成27年度の協会業績は、総体的には年初の計画を達成することができました。

II. 健診・検査及び予防医療事業

健診・検査事業は、自治体の厳しい財政状況や企業・団体の経営環境の変化など社会情勢の影響を受けました。その中で事業収入は、企画提言型渉外活動の展開による顧客の定着と新規開拓などにより計画を上回りました。

がん検診については、県、市町村と連携し、受診率の向上、啓発活動の推進などに取り組みました。また、2月に指針の一部が改正されたことから、委託元の市町村に次年度以降の実施方法等を確認し、事業への影響等について検討しました。

また、改正労働安全衛生法に基づく、ストレスチェック制度の義務化（平成27年12月1日）により、メンタルヘルス事業の拡大を目指しました。

学校保健安全法施行規則が改正され、平成28年度より寄生虫卵検査が必須項目から削除されることに伴い、一部の顧客を除き次年度の受託を終了するこ

としました。

1. 地域保健分野

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもと、健診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域の特性に応じた活動を推進し地域保健の各施策に協力しました。

がん対策は、無料クーポン券の利用による子宮頸がん・乳がん検診、大腸がん検診への対応を図り、市町村のがん検診受診率向上に協力しました。

自治体における特定健康診査は、行政、医師会と連携し、施設健診として1市、巡回健診として3町において実施しました。今年度より、1町の住民を対象として、大学、医療機器メーカーが開始した研究（運動器障害による介護費用増大抑制を目的とした早期のロコモティブシンドロームの発見・予防的介入）に協力しました。

2. 産業保健分野

新規顧客の確保と既存顧客の安定確保を目指し、事業の拡大を図りました。

多様化する個人の健康ニーズを的確に捉え、健康意識の向上を図り、新たなビジネスモデルである「国際戦略総合特区」や「未病産業研究会」等へ参画するとともに、「健康経営」「健康長寿」を目指した健康支援サービスの構築を推進しました。

さらに、平成27年12月に義務化されたストレスチェックに対し、情報収集と体制強化を図り、事業の受託、拡大に努めました。

3. 学校保健分野

各種検診・検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと協力し、学校保健に役立つ質の高い検診・検査の実践に努めました。学校心臓検診では、2つの市において心電図波形のデジタルファイリングによる判読を継続試行しました。また、腎臓病検診では、一部の自治体で尿蛋白／クレアチニン比検査の試行を継続しました。次年度に寄生虫卵検査が必須項目から削除されることに伴い、顧客に対し検査を終了する旨説明しました。

4. 母子保健分野

行政及び県医師会の指導で、母子保健分野のスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常等検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力しました。昨年度導入したキット試薬、処理システムの安定運用を図りました。

5. 環境保健分野

水質検査及び簡易専用水道検査は、指定制から登録制へ移行して10年余り経過しましたが、その間に検査機関の新規参入が続いており、従前にも増して効率的な検査体制の強化と検査精度の向上に努めました。また、作業環境調査でも品質の高い報告書の提供に加え、調査結果に基づく作業環境改善指導を積極的に行い、受託拡大に努めました。加えて、現在、認証取得しているISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質管理の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めました。

6. 施設健診

施設健診は、健康長寿社会の実現に向けた未病への取り組みとして健康長寿支援プログラムなど新たな事業を展開し、がんのリスク検査などの実施に積極的に取り組みました。

また、オーダーメイド健診への取り組みとして会員制の人間ドックを開始し、主治医制や専任コーディネーター制の実現により個々人の健康状態に合わせた支援体制を強化しました。

さらに、受診者サービスの向上として『おもてなし』の精神に徹した接遇の向上と受診者の視点に立った施設の改装や『あなたの相談室』を活用し、受診者ニーズに寄り添ったサービスの提供を推進しました。

医療的な安全管理の強化に向け、医療安全管理会議・医療事象検討会議・リスクマネージャー会議などの定期的な開催のもと安全安心な健康診断や事後フォローの提供を強化するとともに中央診療所全体のICT化の一環として電子カルテの稼働による健診と診療の情報の一元化を図り、総合的な健康支援の提供を図りました。

Ⅲ. 健康創造活動

日本人の平均寿命は、男女ともに80歳を超え、まさに「人生80年時代」を迎えました。しかし「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命と平均寿命の差はほぼ10歳差があり、「健康日本21（第2次）」は、「健康寿命の延伸」を重点項目にあげ、取り組んでいます。

神奈川県も「かながわ健康プラン21（第2次）」を策定するとともに、神奈川県知事自ら「未病を治すかながわ宣言」を行い、「健康寿命日本一」を目指す県民健康づくり運動をスタートさせました。協会も県が推進する「未病産業研究会」などに参画し、新しい健診・検査の開発や個人への医療情報提供システムの構築など、時代に即した活動に取り組みました。

また、県民の健康増進を図るため予防医学知識の普及啓発に努め、従来から取り組んできた、健康診断から事後フォローまでを一貫して行う体制を充実させ、それぞれの団体の特性に応じた健康支援を行い、総合的な健康支援を実施しました。

1. 広報活動

「広報活動推進本部」を中心に、県民の健康の増進と福祉の向上を目指し、県民から高い信頼を得られるよう広報活動を展開しました。

（1）定期刊行物

①機関紙「健康かながわ」（月刊）は、文字を大きくし、ヘッドラインを入れるなど読みやすくし、最新の健康情報を取り上げ、紙面の充実を図りました。平成27年11月号では「創立60周年記念『感謝の会』」の模様を伝え、60周年特集号としました。

②機関誌『予防医学』第57号（年刊）は、ストレスチェック制度の導入を受け、「働く人のメンタルヘルス」を特集テーマとしました。

③平成26年度『事業年報（第47号）』を3月に発行しました。

④ACクラブと健康らいふ倶楽部の会員、人間ドック経年受診者など個人受診者対象の機関紙『マリンブルー』を年3回発行しました。

（2）ホームページは、トップページと個人受診者向けコンテンツの充実を図り、平成27年4月にリ

ニューアルしました。

（3）健診会場を健康教育の場と捉え、デジタルサイネージ（電子看板）やパネルを活用し、健診や検査の意義や知識などの普及啓発に努めました。

2. 健康づくり活動

（1）精密総合健診の受診者や軽度の生活習慣病の人などを対象に、運動・栄養・生活改善を中心とした健康学習教室を年44回開催しました。

（2）事業所や健康保険組合の要望に応え、生活習慣改善や健康増進などそれぞれの特性に応じた、健康づくり活動の充実を図りました。

（3）個人受診者を対象とした健康教室の再構築を図り、施設内において「わくわく健康講座」を年3回開催しました。

（4）事業所や健康保険組合など産業保健分野の健康管理担当者を対象とした「かながわ健康支援セミナー」を年7回開催。また、県内の各市町村のがん検診担当者や保健師を対象に、神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催による「予防医学実務研修会」を開催しました。

3. 保健相談活動

協会が目指す健康診断から事後フォローまで一貫した総合健康支援機関としての役割を実践しました。特に、産業保健の視点から、事業場での産業看護活動を展開しました。特定保健指導は、効果的で、質の高い保健指導の実施体制の維持・整備に継続して取り組みました。また、産業看護専門職としての「技術」の向上に努めました。いずれの取り組みも成果が認められています。

（1）保健相談事業

産業保健活動を、事業場内外から支援するサービスを継続して実践しました。また、健康診断結果の評価とそれに基づく保健指導を、心身両面から行うとともに、健診時面接などで効果的な支援を実践しました。事業場の健康問題を把握して、事業場衛生管理者や産業医と連携し計画的に対応しました。また、産業保健活動と連動したメンタルヘルス活動、特定保健指導を行いました。いずれの取り組みも、成果が認められています。

(2) 保健指導の品質管理（質の向上）

保健指導品質管理委員会活動、保健指導品質管理マニュアルに則った運営、教育、整備に努めました。

4. メンタルヘルス事業の推進

労働安全衛生法改正に伴うストレスチェックの義務化への対応と整備を進め、従来から実施しているところとからだの総合的支援を行う「メンタルヘルス事業」の普及や保健師による健診時面接等を活用した事業場におけるストレス調査に取り組みました。また、中央診療所で実施しているライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）の充実と事業所の担当者等を対象にした「メンタルヘルス事例検討会」を開催しました。

5. 受動喫煙防止対策活動

協会は「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」と「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、たばこによる健康への影響から県民を守り、受動喫煙防止活動を展開しました。その活動の一環として、たばこをやめたい県民を支援する「かながわ卒煙塾」や職場における卒煙の取り組みを支援する「かながわ卒煙サポートネットワーク」に積極的に協力しました。特に、本年度は5月31日の世界禁煙デーに、約50団体と共催し、神奈川新聞に1面全面の意見広告を掲載し、県民に受動喫煙防止をアピールしました。

6. ピンクリボン活動

ピンクリボン活動は、NPO法人乳房健康研究会との連携で平成18年度から取り組んでいます。神奈川県から貸与されたマンモグラフィ検診車の活用を図るとともに県内市町村や団体からの依頼による啓発活動や講演会への講師派遣、啓発器材の貸し出し等に協力する活動を展開しています。また、活動を通して得た絆は、新たな人脈として、ネットワークが拡大し、自治体・企業等業種を超えて、多くの人々に草の根運動として伝わっています。

本年度の「ピンクリボンかながわ」は、啓発活動を9月22日に横浜公園周辺で展開し、9月25日～27日には、神奈川県庁など県内9か所でライトアップを行い、ピンクリボン運動を広く県民、市民に発信

しました。

IV. 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するため、引続き次の事項を重点に取り組みました。

1. 事業運営の安定化への努力

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に努めました。

また、新規事業への着手など事業構造の再構築を進めるとともに、すべての事業実施方法を見直し、事業の効率化、業務能率の向上を進め、財政基盤の安定化と事業効率のより一層の向上に努めました。

2. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制の見直し改善を行い、お客様サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、特にICTの活用による健診方法の見直し改善や健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化に努めました。

3. コンピュータ・システムの充実

ICTの活用を積極的に進め、協会の事業運営及び健診事業において、効果的・効率的な健康支援機関としてのビジネスモデルの創造に取り組みました。

4. 創立60周年記念事業

創立60周年事業として10月20日に「感謝の会」を開催し、「生活習慣と健康長寿」をテーマとして朽久保修医師の記念講演、お客様と意見交換をする「感謝のつどい～お客様と心をかよわす会」を開催しました。

また、「予防医学」の記念号として特集「健康寿命の延伸をめざして―高齢社会における予防医学―」を刊行するとともに、定期刊行物「健康かながわ」に60周年記念としての関連記事の連載をしております。

更に、新規事業の立ち上げとなる健康長寿支援プログラムの企画に着手しました。

5. その他

(1) 機器等の整備

事業構造の再構築に対応する施設及び健診・検査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、お客様サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を行いました。

(2) 健診総合精度管理の推進

職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を日常的に行うとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に延べ242名が参加しました。また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化と手順書整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加しました。

(3) 表彰・受賞

根本 克幸 事業局長

厚生労働大臣表彰

鈴木 聡 情報処理部担当課長

予防医学事業中央会奨励賞

船崎 隆文 健康創造室担当課長

予防医学事業中央会奨励賞

須貝 勝彦 検診事務部長

全国労働衛生団体連合会功績賞

高柳 和香 看護部担当科長

全国労働衛生団体連合会奨励賞

植村 博次 放射線技術部科長

全国労働衛生団体連合会奨励賞

V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診・検査などに関する調査・研究を20のテーマについて実施しました。

これらの調査・研究を含め、学会・研究会などで18題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などへ4題の論文を投稿しました。

評議員会等の記録及び内部活動

I. 会議

1. 評議員会

臨時（平成27年4月6日）

（報告の省略）

報告事項 平成26年度第3回理事会で議決された平成27年度事業計画書、収支予算書、資金調達・設備投資の見込他の報告の件

定時（平成27年6月11日）

第1号議案 平成26年度事業報告について

第2号議案 平成26年度収支決算について

第3号議案 評議員候補者の推薦について

報告事項1 評議員の人事異動について

報告事項2 評議員選定委員会開催予定とその結果報告について

報告事項3 その他の報告事項

臨時（平成27年7月8日）

（報告の省略）

報告事項 評議員選定委員会で選任された3名の評議員報告の件

臨時（平成27年12月9日）

第1号議案 定款の一部改正について一評議員選定委員会の議決方法一

第2号議案 評議員及び役員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正について

第3号議案 評議員の異動に伴う評議員候補者の推薦について

報告事項1 平成27年度事業遂行状況について

報告事項2 平成27年度予算執行状況について

報告事項3 評議員選定委員会運営規則の一部改正について

報告事項4 個人情報保護方針の改訂及び特定個人情報等取扱規程の制定並びに組織及び業務分掌規程の一部改正及び就業規則の一部改正等について

報告事項5 顧問の委嘱について

報告事項6 理事長の専決による職員慶弔金規程の一部改正について

臨時（平成28年1月22日）

（報告の省略）

報告事項 評議員選定委員会で選任された評議員報告の件

2. 理事会

第1回（平成27年5月25日）

- 第1号議案 平成26年度事業報告について
- 第2号議案 平成26年度収支決算について
- 第3号議案 定時評議員会の招集及び提出議案について
- 報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- 報告事項2 評議員の人事異動について
- 報告事項3 評議員選定委員会開催予定とその結果報告について
- 報告事項4 その他の報告事項

臨時（平成27年8月28日）

（決議の省略）

決議事項 顧問2名の推薦について

第2回（平成27年11月25日）

- 第1号議案 平成27年度事業遂行状況について
- 第2号議案 平成27年度予算執行状況について
- 第3号議案 個人情報保護方針の改訂について
- 第4号議案 特定個人情報等取扱規程の制定について
- 第5号議案 組織及び業務分掌規程の一部改正について
- 第6号議案 就業規則（職員）の一部改正について
- 第7号議案 就業規則（高齢者嘱託）の一部改正について
- 第8号議案 就業規則（パートタイム労働者）の一部改正について
- 第9号議案 臨時評議員会の招集及び提出議案について
- 第10号議案 評議員選定委員会運営規則の一部改正について
- 追加議案 評議員の異動に伴う評議員候補者の推薦について
- 報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- 報告事項2 理事長の専決による職員慶弔金規程の一部改正等について

臨時（平成28年1月8日）

（報告の省略）

報告事項 評議員1名の選任の件

第3回（平成28年3月24日）

- 第1号議案 平成27年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成27年度収支決算見込みについて
- 第3号議案 平成28年度事業計画書について
- 第4号議案 平成28年度収支予算書について
- 第5号議案 平成28年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- 第6号議案 臨時評議員会への報告事項について
- 報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- 報告事項2 かながわME-BYO見える化センターについて

Ⅱ. 人事

1. 顧問

平成27年8月 大久保吉修神奈川県医師会会長退任に伴い、顧問辞任。後任の神奈川県医師会会長古谷正博氏、顧問就任
古谷正博横浜市医師会会長退任に伴い、顧問辞任。後任の横浜市医師会会長白井尚氏、顧問就任

2. 評議員

平成27年6月 赤池信地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター総長退任に伴い、評議員辞任。後任の独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター病院長本村茂樹氏評議員就任
同 佐藤慎子川崎市健康福祉局健康安全部健康増進課長退任に伴い、評議員辞任。後任の川崎市健康福祉局健康安全部健康増進課長高岸堅司氏評議員就任
同 中谷圭子横須賀市健康部保健所健康づくり課長退職に伴い、評議員辞任。後任の横須賀市健康部保健所健康づくり課長室木純一氏評議員就任
平成27年12月 神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事安室和行氏の辞職に伴い、評議員を辞任。後任の神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事中田泰樹氏評議員就任。

個人情報保護活動

—これまでの経緯—

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法は第1章から第6章で構成されている。1章から3章は基本理念を、第4章では個人情報取扱事業者の義務等を規定している。

協会は、個人情報取扱事業者に該当すること、また業務の特性から多種多様で多量の個人情報を取扱っていることから、より高度の管理体制を整備することが社会的責務と考え、平成16年4月からその対応に取り組み、平成18年9月にプライバシーマークを取得した。

同制度は、日本工業規格の「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」(JIS Q15001:2006)に適応した個人情報保護体制を整備し運用して、個人情報の適正な運用と管理を実施するための第三者認定制度である。協会の個人情報保護活動は、この要求事項に基づいて整備されたマネジメントシステムに基づいて行われている。

—個人情報保護マネジメントシステム—

協会の個人情報保護マネジメントシステム(PMS文書)は、個人情報保護基本規程と14種の詳細規程で構成されている。個人情報保護基本規程はマネジメントシステムの基本文書で、マネジメントシステムを推進するため管理体制として、理事長を個人情報保護管理最高責任者に、管理責任者、監査責任者、情報システム統括管理者、取扱管理者、取扱担当者の選任と役割を定めている。また、マネジメントシステムを確実に実施するために、個人情報保護方針と14の詳細規程で、取得、利用、本人の権利、開示、教育、監査、安全管理措置等の具体的な方法を定めている。

—平成27年度の個人情報保護活動—

プライバシーマーク認定取得より10年目を迎え、基盤整備もほぼ落ち着き、また内部監査体制の充実化も実現、まさに成熟期に入らんとしている。

今年度は全体のレベルアップを図る為、自部署だけではなく他部署の問題も自部署に当てはめて考える眼を養い、問題の本質を捉え、解決することを重点目標として活動した。

1. 教育・研修

(1) 全従事者教育

平成28年1月～3月に実施。事故の防止を研修のテーマとし、JIPDEC発行の「個人情報の取扱いに関する事故を発生させないために」をテキストに、実際の事故ケースから各部署で該当する項目を選び検証し、原因対策について討議した。

研修後、テストを実施。

(2) 監査員教育

28年2月24日に実施。内部監査員・自主監査担当者を対象に集合形式で実施した。

講師 森口修逸コンサルタント

2. 監査

平成28年2月～3月に実施。

- ・前年の指摘事項に対する是正処置の継続的实施状況

- ・手順と記録の確認

- ・現場の運用状況確認

を重点事項として「監査チェックリスト」に基づき実施。

3. 外部委託先調査

平成27年6月に調査を実施。

4. 会議

個人情報保護管理委員会 2回

PMS活動推進検討会 3回 開催。

個人情報保護方針

公益財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大には、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことに鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 協会は、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、その他関係法令、国が定めるガイドラインその他の指針及び規範を遵守します。
3. 協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資及びシステム改善を行います。
4. 協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、協会が定めた「JISQ15001：2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 協会は、個人情報保護の重要性及び適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。このような場合において、協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわして必要かつ適切な監督を行います。
7. 協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年 9 月 6 日
最終改訂年月日：平成27年10月 5 日
公益財団法人 神奈川県予防医学協会
理 事 長 土 屋 尚 印

協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

公益財団法人 神奈川県予防医学協会 総務部 総務課

T E L：045-641-8501

E-mail：soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

国は、がん検診や特定健診、特定保健指導等について、それぞれ科学的根拠に基づくデータをもとにして、あり方の検討会を開催して見直しをしている。

中央会は、国の施策に沿い全国の支部との連携で各種疾病予防対策を展開した。

1. 調査研究事業

①予防医学事業推進全国大会（第60回）

10月9日 鳥取市

②予防医学事業推進地区会議

10月22日～23日 那須町等5地区

③予防医学技術研究会議（第50回）

2月25日～26日 仙台市

2. 生活習慣病予防についての調査研究

3. 精度管理についての研究

4. 予防医学に関する各種の事業推進活動

①全国運営会議 7月東京都・10月鳥取市

②全国技術運営会議 2月沖縄

5. 学会・専門医との研究協力

6. 出版物の発行、配布事業とホームページによる広報活動

7. メンタルヘルス対策事業に向けた検討

8. 学会・専門家等による研究への協力

9. 研修事業

①全国業務研修会

1月14日～15日 大阪府

②全国情報統計研修会

8月27日～28日 福岡市

③保健指導研修会

12月10日～11日 東京都

④医師協議会

3月18日～19日 東京都

日本作業環境測定協会

（公社）日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場41、測定機関444、測定士292、その他77の合計854である。全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成27年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、認定オキュペイショナルハイジニスト養成講座、作業環境測定士ブラッシュアップ講習会、作業環境測定士試験準備講習会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年7回及び関係図書8冊を出版した。また、会員サービスの一環としてメールマガジンを月1回のペースで、測定士に必要な情報を的確かつ迅速に提供した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第26回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第36回作業環境測定研究発表会を10月21～23日に日本労働衛生工学会と共同で函館市において開催した。

5. 調査研究

測定機関などの測定精度向上を目的とした総合精度管理事業の一環として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質、石綿等のクロスチェックなどを実施した。